

## 旭町庁舎の存続・活用を求める請願書

7月18日、東京上野の国立西洋美術館が世界文化遺産に登録されることが決まり、内外から大きな注目を集めています。この建物は、「近代建築の父」と呼ばれるフランス人建築家のル・コルビュジエが基本設計を手掛け、三人の日本人の弟子が詳細設計を行いました。

本市の旭町庁舎（旧枚岡市庁舎）も、その愛弟子の一人である坂倉準三氏の建築研究所の設計によるもので、「関西のモダニズム建築20選」のひとつにも選ばれるなど、極めて高い歴史的文化的価値を有する建築物です。

それにもかかわらず東大阪は、全国に誇るこの貴重な建物を解体し新たな建物に建て替える計画を強引に進めています。

しかしこれは、東大阪市自身の計画や方針とも矛盾しています。

2005年に策定された東大阪市景観形成基本計画には「旭町庁舎は、ル・コルビュジエの影響を色濃く受けた建物で、振り返った庇がとても印象的です。このような価値ある建物を保存し、地域の拠点などとして上手に使ってゆくことが大切です」と記されており、2013年11月に策定された東大阪市民公共施設マネジメント推進基本方針も、その第1に「長寿命化の実現」をあげています。

さらに東大阪市の姿勢は、旭町庁舎の保存と活用を求める6,000筆を超える議会請願署名などに示された住民の声も、日本建築学会近畿支部が東大阪に対して旭町庁舎の保存・活用とともに耐震化の技術的支援等を申し出た要望書（2014年5月）などに示された建築の専門家の意見もまったく無視する「初めに解体ありき」の独善的なものであると言わざるを得ません。

しかしながら、旭町庁舎の保存・活用は可能であり、その方がまちづくりや財政面からも有益です。

築50年を経た建物は、「登録有形文化財建造物」に認定されれば耐震補修などの費用の2分の1、さらにそれを活かした地域活性化事業についても2分の1を国が補助する制度ができています。

今年6月には、世界的に貴重な建物や記録などを調査・保存していく運動をすすめる国際組織「ドコモモ」も、旭町庁舎の価値を評価し、保存にむけた調査にのりだしました。

旭町庁舎の廃止・解体は中止し、行政と住民、建築などの専門家が一体となって、登録有形文化財建造物登録等も行い、新たなまちづくりの拠点としての保存・活用をすすめるべきであると考えます。

よって、私は憲法16条及び請願法にもとづき、下記のとおり請願いたします。

- 1、高い歴史的文化的価値を有する旭町庁舎の解体計画は中止し、住民と建築などの専門家と行政が一体となって、耐震補修等も行い、地域の活性化にも寄与する新たなまちづくりの拠点として保存・活用を行うこと。
- 2、そのためにも「登録有形文化財建造物」登録の申請を行うこと。

私の一言

2017年 月 日

氏 名 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_